
発送メモ

宛先: 様
差出人: イデアフォー 〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-30-6 1F TEL&FAX: 03-3682-7906
件名: 『乳がん治療に関する病院アンケート 2010』無償提供
日付: 2011年4月7日
発送依頼: 様 (本人、家族、親戚、友人、サポート、医療関係、その他)

このたびの東日本大震災で被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

乳がん治療から医療を考える市民グループ「イデアフォー」では、東日本大震災に被災された方が、乳がん治療継続のために病院を新たに探す手助けとして『がん治療に関する病院アンケート 2010』1,000冊を無償提供することとしました。この冊子は病院ごとの乳がんの治療内容がわかりやすい表スタイルになっております。新しい病院を探す時の参考にしていただければ幸いです。発送依頼は、ご本人以外に、家族、友人、サポートする方、医療関係の方、などの場合もあります。発送依頼の項目に依頼者のお名前を記入しました。ご確認ください。

震災後の乳がん患者受け入れ状況に関しては、日本乳癌学会のサイト「東北地方太平洋沖地震被災における乳がん治療対象患者に対する支援」を参照するか、直接病院にお問い合わせください。「東北地方太平洋沖地震被災地における乳がん治療対象患者に対する支援」病院リスト <http://www.jbcs.gr.jp/> 掲載日：2011年03月23日～ 随時更新 336病院 4/6現在

「被災地でのがん治療継続」（産経新聞、2011年4月1日）の情報より

治療費用

被災者の医療費負担を軽減するため、厚生労働省は窓口負担（一部負担金）の猶予・免除を決めた。対象者は被災時に災害救助法の適用地域（東京都を除く）に住んでおり、（1）住宅が全半壊、全半焼など（2）主な生計維持者が、死亡または重篤な傷病、行方不明、業務を廃止・休止、失職して収入がない（3）福島原発事故で避難指示、屋内退避の対象—のいずれかに該当する人。

医療機関の窓口で申し立てれば、5月までの診療、調剤、訪問看護の費用がかからない。窓口負担はいったん、市町村などの保険者が肩代わりするが、厚労省は特別調整交付金などによる財政支援で免除にしたい意向だ。

抗がん剤治療継続の時にあるといい資料

抗がん剤治療は通常、厳密な治療計画のもとで行われる。このため、転院時には治療内容や経過が分かる資料が必須だ。しかし、東日本大震災の被災で紹介状やカルテがないケースも多い。代わりに役立つのは、抗がん剤開始時のインフォームドコンセントのコピー▽治療計画▽抗がん剤の副作用に関する説明書▽病状などを記入した治療日誌▽看護師さんや薬剤師さんからもらった効果・副作用に関するメモ▽個人的につけたメモ—など。

がんセンターの被災がん患者相談窓口

国立がん研究センターは、被災地でがん治療が継続できない患者のために、治療可能な病院についての相談を受ける「被災がん患者ホットライン」を開設している。ホットラインは、紹介状（診療情報提供書）を準備できる患者は（電）03・3547・5130（平日10時～16時）▽準備できない患者は（電）03・3547・5293（平日9時～18時）▽緊急の場合は（電）03・3542・2511（24時間対応）。